



# ひまわり通信

日本共産党控室  
市川市八幡1-1-1  
334-1111 (18219)

日本共産党  
市川市議員 **ひろた徳子**



2022. 3. 13 N078

## 2月議会、代表質問を行いました

○バイオマス活用促進事業について

質問 市内の燃えるごみの収集が2回だった時、市民は不便を感じていたが、市長は「毎日24時間生ごみを出せるようになる」と、「スマートごみ箱」を推進をした。しかし現在も未だに「スマートごみ箱」は、不具合を繰り返し試験的に使用することも出来ていない。新年度の予算に入っていないがもうやめたのか。

答弁 自動開閉式の開発の進捗を確認しながら、開発の段階で順調に進むことと進まないことを見極め、今後の対応について検討していく。  
スマートごみ箱については何度も質問してきましたが、初めて今後の対応について答弁がありました。

○保育士等の処遇改善について

質問 昨年暮れ、内閣府子ども・子育て本部から出された「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」について、実施要項や補助金の算出方法は、具体的にどのように賃金改善に反映されるのか。

答弁 算定方法は、令和3年度の平均利用児童数に、補助基準額をかけて、積算する形式。事業者が負担する社会保険料も含まれる。また、賃金改善の対象者は、保育士や幼稚園教諭以外にも、調理員や事務員も対象とすることが可能で、事業者による柔軟な運用を認められている。

質問 本市の公立保育園に勤務する保育士等の給与等の処遇改善について伺う。

答弁 正規職員の給与は、民間の保育士等の給



与水準を上回っていることや、

事務職・技術職などの一般行政職と給料表や同一の昇給・昇格基準が適用されていることから、給与の処遇改善は必要ないものと考えている。本市公立保育園に勤務するすべてのパートタイム会計年度任用職員の時給単価について3%の引き上げを行う。

コロナ禍で、小さな子どもを預かる保育園では、庁舎内のようにアクリル板を置くことも出来ず毎日過ごしている。何らかの改善があってもいいと考える、と要望しました。

その他、以下の項目についても質問しました。

○コロナ感染拡大の対応について

PCR検査や自宅療養者、感染者や濃厚接触者の把握について

○村越市長が4年間に行った事業の課題について

DXの推進や高齢者支援マッチングシステムなど

○新年度予算の内容について

あんしん住宅助成事業補助金や外環道路管野上部整備事業、スマート農業推進事業補助金について

○保育関連事業について

待機児童数の見込み、公立保育園の民営化

○消費税インボイス制度導入の問題点に対する市の認識について

市長選挙を控え骨格予算の中、緊急性のない事業については、改めて検討するべきという立場で質問しました。



## 憲法改悪を許さない全国署名にご協力ください

### 【請願事項】

ご協力いただける方は、控室までご連絡ください。

- 自民党が提唱する憲法9条に自衛隊を書き込むことなどの改憲4項目に反対します。
- 憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生などの向上を実現する政治を求めます。

# 市民アンケートに寄せられた要望が

# 改善されました



今井橋通りの歩道の拡張と  
段差をなくし、整備がされた  
塩浜から南行徳間の道路



草が生い茂った東電変電所わき放水路内  
南行徳4丁目



きれいに草が刈られました。



- 令和4年度予算化された主な補修等
- ・ 妙典駅南口付近の歩道の改修
  - ・ 香取1丁目水道管移設
  - ・ 福栄1丁目12番 歩道の改修
  - ・ 香取2丁目10番 歩道の改修
  - ・ 塩焼3丁目ガーデナ通り 歩道の改修
  - ・ 塩浜第2公園 改修
  - ・ 新井1丁目14と2丁目12番
  - ・ 新井2丁目1と10番 歩道の改修
  - ・ 南行徳公園 防球ネットの張替え
  - ・ 新井小学校内 マンホールトイレ12基など
- 今後、自転車レーンも整備される予定です。

## 行徳ふれあい伝承館



この伝承館は、妙典駅から徒歩14分、本行徳のバス通りにあります。今回は、私と同じマンション在住の方が造られた能面が展示されています。他にもジオラマやお神輿の展示があります。(2月10日見学しました)

## 無料法律相談

次回4月12日(火)午後2時より  
市役所 6F 共産党控室にて

1人30分、事前予約が必要です。  
334-1111 内線18219  
までお電話ください。

ひとりごと：ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議(案)を市川市議会全会派で提出しました。この地球上でまぎれもなく戦争が起こっています。6歳の少女が犠牲になった映像が写されました。医師は、「プーチン大統領にこの現実を見せてやれ」と声を荒げて言いました。ウクライナに住む日本人のインタビューを聞きました。夜になっても電気はつけない、外出許可が出たらスーパーに並びスカスカの商品棚からクラッカーを買い、そればかりを食べているということでした。憲法を変えてはいけない、こんな現実を突きつけられてもまだ憲法を変えますか? 守るべきものは命です、未来です。私たち大人の責任です。一緒に声を上げていきましよう。